



『サイバーセキュリティ・データ保護』をめぐる規制の最新動向と 企業の実務対応策

～欧米規制の最新動向、日本政府のサイバーセキュリティ戦略・方針の動向、インシデント発生時の危機管理対策も含めて～

……プログラム……

《開催要領》

日時▶ 2018年11月6日(火) 13:30~17:00

会場▶ 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

WEBセミナー配信期間 ▶ 2018年11月13日(火)~2018年12月4日(火)

※WEBセミナーは「2018年11月5日(月)」までにお申し込みください。規定の人数に満たない場合、配信を中止する場合がございます。

《 WEBセミナーとは 》

WEBセミナーは、企業研究会で開催するセミナーを収録し、「WEBセミナー配信期間」中にパソコンやスマートフォン等で視聴できるサービスです。セミナーに参加したいが開催日に予定がある、開催会場が遠方で参加が難しい、など、様々な制約がある方にお勧めいたします。(※WEBセミナーは、セミナー当日の様相を簡易編集して提供するものです。)講義資料はPDF資料での提供となりますが、都合により、セミナー当日の映写使用/配布資料と異なる場合がございます。また、講師への質問は、一部のセミナーを除きお受けすることができません。予めご承知置き下さい。

真和総合法律事務所 パートナー弁護士 高橋 大祐 氏

法学修士(米・独・伊)。企業・金融機関に対し、情報セキュリティ、マネーロンダリング・経済制裁をはじめとするグローバルコンプライアンス・レピュテーションマネジメント・危機管理に関する案件に対応するほか、社内規程整備・社内研修などの内部統制システム整備の支援も担当している。日弁連弁護士業務改革委員会CSRと内部統制プロジェクトチーム副座長、国際法曹協会 CSR 委員会オフィサー、早稲田大学日米研究所招聘研究員、JETRO アジア経済研究所研究会外部委員、上智大学法学部非常勤講師も歴任。

《申込方法》 当会ホームページ (https://www.bri.or.jp) からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

■受講料: 1名(税別・資料代含む) ※申込書でFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用状況(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

会場参加	正会員	34,560円(本体価格 32,000円)	一般	37,800円(本体価格 35,000円)
WEBセミナー	正会員	32,400円(本体価格 30,000円)	一般	35,640円(本体価格 33,000円)

会場参加 or WEBセミナー ご希望にチェックして下さい		<input type="checkbox"/> 会場参加 181900-0303 (※)		<input type="checkbox"/> WEB 181906-0303 (※)	
ふりがな 会社名					
住所					
TEL		FAX			
ふりがな ご氏名		所 属		役 職	
E-mail					

※申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

■申込・参加要領 : 当会ホームページからお申込みください。FAX、または下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間前~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。WEBセミナーにお申込の方は、後日、ID/パスワードをお送り致します。

※よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。(「TOP」→「公開セミナー」→「よくあるご質問」)

※お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願い致します。

■お申込・お問合わせ先: 企業研究会 公開セミナー事業グループ 担当/民秋・川守田 E-mail: tamiaki@bri.or.jp

TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-7-2 麹町MFPR 麹町ビル2F

■講師より■

2017年5月に世界中を襲ったサイバー攻撃は重要インフラ・IoTの盲点を突くものとして衝撃を与えた。世界各国での情報漏えいに関する企業不祥事やサイバー攻撃被害も相次いでおり、サイバーセキュリティやデータ保護に関する各国規制も急速に導入されている。EUでは、サイバーセキュリティ指令により特定の企業にセキュリティ構築義務やインシデント発生時の通知義務が課せられると共に、サイバーセキュリティに関する認証を導入する新規規則も提出されている。また、データ保護規則(GDPR)施行によりデータ保護のための態勢構築も求められている。米国では、証券取引委員会(SEC)の開示ガイダンスに基づく情報開示が強化されているほか、NY州金融サービス局がサイバーセキュリティ態勢整備を具体的に義務付ける規制を導入している。日本でも、サイバーセキュリティ経営ガイドラインが発表されていることに加えて、政府の各省庁もサイバーセキュリティ対策戦略の取組方針を公表し推進している。さらに、マネロン・経済制裁規制、仮想通貨への攻撃においても、サイバーセキュリティに焦点が当たっている。そこで、本セミナーでは、国内外の規制の最新動向の解説をふまえ、企業におけるサイバーセキュリティ・データ保護態勢強化のステップやインシデント発生時の危機管理対策の実践方法を解説する。

- 1 企業に対するサイバーセキュリティ対応の要請の高まりとその背景
- 2 サイバーセキュリティ・データ保護をめぐる海外法規制の最新動向
 - (1) EUサイバーセキュリティ指令・規則案との概要と実務影響
 - (2) EUデータ保護規則(GDPR)の概要と実務影響
 - (3) 米国SECサイバーセキュリティ開示ガイダンスの概要と実務影響
 - (4) NY州DFSサイバーセキュリティ規制の概要の実務影響
- 3 日本におけるサイバーセキュリティ・データ保護をめぐる最新動向
 - (1) 経済産業省サイバーセキュリティ経営ガイドラインの概要と実務影響
 - (a) 善管注意義務の内容として位置付けの明確化
 - (b) 経営課題としての対応のあり方
 - (c) 内部統制システムへの組み込み方法
 - (2) 改正個人情報保護法の概要とGDPR十分性認定をふまえた対応
 - (3) 政府サイバーセキュリティ戦略・金融庁取組方針と企業に求められる対応
 - (4) マネロン・経済制裁規制とサイバーセキュリティの接点、仮想通貨への攻撃
- 4 企業のサイバーセキュリティ・データ保護態勢強化のステップ
 - (1) 自社保有情報(個人情報・顧客情報・その他機密情報)の評価・管理
 - (2) 情報セキュリティ体制の脆弱性・リスクの評価
 - (3) 情報の機密性やリスクの高さに応じた体制構築の必要性
 - (4) 内部統制システム(組織体制・システム構築、社内規程、研修、監査)の整備
 - (5) 従業員・グループ会社・取引先の管理(規程・契約条項・システムの整備)
- 5 企業におけるインシデント発生時の危機管理対応
 - (1) 問題発生時の初動対応
 - (2) フォレンジック調査等を活用した情報漏えい・サイバー被害の原因調査プロセス
 - (3) 被害拡大回避のために求められる法務対応
 - (4) レピュテーションリスク回避のための危機管理コミュニケーション
 - (5) 情報漏えい・サイバー被害の損害回復のための法務対応



【WEBセミナー視聴に関しての注意事項】①ご使用のパソコン/ネット環境のセキュリティ設定、動作環境によっては視聴できないことがあります。お申込の前に企業研究会WEBサイト内で試聴動画を確認した上でお申込下さい。②お申込み1名様に対して、1つのID/パスワードを発行致します。1つのIDの複数名での利用、プロジェクタ等での上映はお断りしております。詳しくは企業研究会WEBサイト内で「利用規約」をご確認ください。③WEBセミナーは協力会社である(株)ファシオのイベント配信プラットフォーム「Delivaru」を使用致します。お申込者様のメールアドレスを(社)企業研究会と(株)ファシオで共有致します。

裏面もご覧下さい! 一枚のパンフレットで 2種類のセミナーをご案内しております。